

平成23年度(2011年度) 事業計画書

公益事業

一般財団移行申請時、「継続事業」として予定している事業は、更に条件整備を図っていきます。

1	本年度は改訂した定款で定める以下の事業を実行します。	合計	11,200,000 円
	(1) 勤労者の生活福祉の調査研究		
	(2) 勤労者の教養文化向上		1,000,000 円
	(3) 労働者福祉事業団体に対する低利融資及び助成事業		6,700,000 円
	(4) 勤労者福祉施設の維持、管理～別項「収益事業」に記述		
	(5) 地域や社会を担う人づくり支援事業		2,900,000 円
	(6) 勤労者の福祉向上を目指す県内の非営利団体等への低利融資及び助成		200,000 円
	(7) その他この協会の目的を達成するために必要な事業		400,000 円

2 一般財団法人への移行申請は、平成24年度を想定します。

平成22年度(2010年度)に引き続き、関口税理士チームの指導を受け平成24年度(2012年度)移行に向けて準備を進めます。2011年11月理事会にて「最初の評議員選任案」を承認いただき県に対し認可申請を行い、2012年3月理事会にて「定款の変更の案」を提起いたします。

収益事業

労働福祉会館が被った震災被害の復旧工事を早期に実施し、安心・安全な会館利用環境を構築します。そのうえで会議室利用のPRに努めます。ラウエル牛久・鹿嶋については、老朽化・劣化した箇所に対し適宜修繕工事を進めていきます。

以上